



甲府市 薬剤師会 だより

2018年11月

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号 055-236-5200
FAX 番号 055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

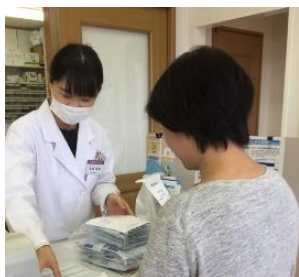
第7号

未来の薬剤師のために

(公社) 甲府市薬剤師会 副会長 中村 由喜

今年とは異常な夏の暑さでしたが立冬もすぎました。体調を崩されている方が多いので気をつけていただきたいと思います。

9月に開催しました「薬と健康の講演会」、10月の「薬と健康の相談会」など、平素から公益社団法人甲府市薬剤師会の活動にご理解・ご協力をいただき感謝しております。



この「甲府市薬剤師会だより」は地域住民の方々への健康に関する情報発信として作成し、医療・介護における薬剤師の役割や健康サポート薬局、かかりつ

け薬局・薬剤師など、身近な地域の健康情報発信拠点としての薬局活動を紹介させていただきました。

今回はすこし薬学教育についてふれさせて頂きます。



薬学6年制は医療の高度化、医薬品の安全使用や薬害の防止といった社会的要請に応えるために、現場で通用する実践力、課題を発見し解決する能力などを目指しています。2012年から6年制課程の薬剤師が現場で活躍しています。4年次後期には、共用試験を実施して現場での実

務実習に耐えうる学力を有することを確認しています。この薬学共用試験は運転免許の仮免許試験のようなもので、合格したものが5年次長期参加型実務実習を行います。

甲府市薬剤師会でも指導薬剤師を養成し、薬局実習11週間を支援しております。実習生は、患者さん、地域の皆様から薬局窓口や地域活動であたたかい言葉をかけていただき、深く学んでいます。山梨県内には薬科大学がありませんので、親元を離れて進学し、また長期実務実習において自身の育った地域の医療環境や将来像を見据えています。私たち指導薬剤師も一人で

も山梨で活躍してくれることを願っているところであります。

現在も実習をしている学生がおります。是非、今後とも指導者が責任をもって実習を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

公益法人として、地域の皆様の健康支援を実践できる、豊かな人間性、高い倫理観・教養を身につけた未来の薬剤師教育を支援していく所存です。ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

平成 30 年度市民公開講座・薬と健康相談会について

(公社) 甲府市薬剤師会
生涯学習委員会 神津 伸治

本年度の「市民くすりと健康の講演会」は9月9日(日)に県立図書館2階多目的ホールで実施した。今回の講演会は同時に「くすりと健康相談会」を交流ルーム201で同時開催した。



演題1は「独身五十男が認知症母の介護をしてみたら」科学ジャーナリスト松浦晋也先生にお願いした。ご自分のお母様の2年半に及ぶ介護経験を中心に

話していただき、介護を個人で行う限界や心情を詳細に、赤裸々に話して頂いた。その中で先生が特に強調していたのは、「介護はチームワーク」ということである。各段階で医療従事者や他の支援者がどのように係わるかによって介護される本人や家族の満足度が異なるということである。地域包括支援センターの存在の大きさ、関係者にいろいろ相談する必要性(一人で悩まないこと)、介護者の孤独について自分の経験をもとに説明して頂いた。会場のお客様からも、具体的な例を挙げて質問が多数あった。

演題2は「認知症の予防・治



療・介護～多職種で支える～」講師にながまつ医院の院長、永松正明先生をお願いした。先生は、甲府市認知症集中支援チームの一員として活躍され、その経験から一つ一つの事象について説明して頂いた。医師の立場としての介護事例(症状の進行)、数多くの患者やその家族に関わった経験から、家族の孤立、孤独感について話して頂いた。

会場から数多くの質問が寄せられた。一例を紹介すると「アルツハイマー病とパーキンソン病の違いについて教えて欲しい」など、普段より疑問に思っていたことなども質問があった。その都度、永松先生には、わかりやすく丁寧に説明して頂いた。また、今回は180名を超えるお客様に会場に来て頂き、意義のある開催となった。

今回は「くすりと健康の相談会」も同時開催し、お薬相談、血圧測定、血糖測定、熱中症対策、禁煙支援、などの相談会を交流ルーム201で実施した。今回の相談会は、通常の単独開催ではなく実験的に講演会との同時開催を試みた。これは、講演会会場に早く到着されたお客様にとっても好評であった。今回の相談会来客数は42名であった。今後も講演会などの甲府市薬剤



師会主催のイベントと同時開催が望ましいと感じた。

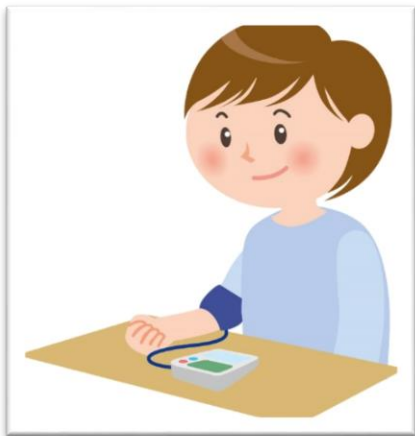
最後に、演者を快く引き受けてくださった、松浦晋也先生、永松先生、また、当日各会場でお手伝いいただいた理事や生涯学習委員会の先生方に心より感謝いたします。

血圧の自己測定の意義 について

(公社) 甲府市薬剤師会
救急調剤薬局運営委員会
倉賀野 美樹

(公社) 甲府市薬剤師会では、甲府市地域医療センター内において、夜間・休日の救急医療センターを受診する患者さんへ、救急調剤薬局として薬剤の供給を行っています。また、地域住民に対し、夜間・休日における薬や健康の相談にも対応しており、地域に貢献する活動を行っています。

さてそんな薬剤師会の活動の一環として今回は健康の話題、特に「血圧の自己測定の意味」について述べてみたいと思います。



血圧は、私達の健康状態を知る上での重要な指標の一つであります。特に、高血圧症は脳卒中や虚血性心疾患の危険因子となっています。

そこで、私達は常日頃から自身の血圧を把握しておく必要があります。

「血圧は医療機関で測定しているのに、家庭でも測定する必要があるの?」と不思議に思う方も居られると思います。

しかし家庭で血圧を測定し、記録しておく事には重要な意義があります。

というのは、医療機関で血圧を測定すると緊張のため、血圧の値が実際より高くなってしまいう事が見受けられます。これらを、白衣高血圧と言います。

一方、医療機関で測定した値は正常ですが、それ以外(家庭や仕事場)では血圧が高いと言う場合もあります。これを、仮面高血圧と言います。いずれにしても、これらの場合正確な血圧情報の把握は難しいのです。

そこで、家庭での血圧測定の意義が以下の様な事から認められています。

即ち、①時間を決めて毎日同じ条件、安定した状態で測定する事により、より正確な血圧情報を把握することが出来る。②測定値を記録しておく事で、自身の健康管理の目安になる。また医師にとっては、重要な診断材料となる。③医療機関では把握しにくい白衣高血圧や仮面高血圧を診断するための参考資料となる。④服薬治療中の人にとっては、薬の持続時間や効果を評価する資料となり、医師の治療方針の助けになる。

また最近では、「家庭での血圧測定は、健康診断や医療機関で測定する以上に脳卒中や虚血

性心疾患の発症を予測出来る」と言う報告が数多くあります。

従って、家庭血圧は、今や参考資料という以上の意味が認められることになるのです。

いきいきサロン

甲府市薬剤師会では、甲府市内の高齢者学級やいきいきサロンが行っている学習会へ薬剤師講師を派遣します。

質疑応答含めまして1時間程度「くすりとの上手なつきあい方」についてお話をさせていただき、医薬品の適正使用に関する普及啓発活動を行っています。

平成30年度いきいきサロン実績 「薬との上手なつきあい方 ～高齢者とくすり～」

- ・平成30年4月21日(土)
いきいきサロン梅の木
梅の木公民館
講師：大嶋 了 先生
- ・平成30年4月23日(月)
いきいきサロン宮下
宮下自治会館
講師：倉賀野 美樹 先生
- ・平成30年5月15日(火)
大手東部いきいきサロン
大手東部自治会館
講師：中村 由喜 先生
- ・平成30年6月2日(土)
鶴巻台西いきいきサロン
鶴巻台西自治会館集会場
講師：渡邊 泉 先生
- ・平成30年6月20日(水)
加牟那塚いきいきサロン
鳥ノ木公民館
講師：飯野 智 先生

- ・平成 30 年 7 月 24 日 (火)
高畑中部高中いきいきサロン
高畑中部自治会館
講師：廣瀬 由美子 先生
- ・平成 30 年 7 月 27 日 (金)
石田高齢者学級
貢川福祉センター
講師：薬袋 貴美 先生
- ・平成 30 年 7 月 28 日 (土)
中村町いきいきサロン
中村町自治会館
講師：内藤 瑤子 先生
- ・平成 30 年 8 月 23 日 (木)
国母十栄自治会いきいきサロン
国母十栄自治会館
講師：中込 崇士 先生



平成30年度いきいきサロン予定

- ・上石田三丁目自治会
いきいきサロン
日時：平成 30 年 11 月 22 日 (木)
10 : 00 ~
場所：上石田三丁目自治会館
講師：種田 忠司 先生

お申し込み方法

薬剤師講師派遣をご希望の高齢者学級・いきいきサロンのご担当者様は、甲府市薬剤師会事務局までお電話ください。その後お申込み用紙をご送付いたします。

甲府市薬剤師会 事務局
TEL : 055-236-5200

※平成 30 年度のお申し込みは終了いたしました

※2019 年度 (2019 年 4 月 1 日 ~ 2020 年 3 月 31 日) の受付は、2019 年 1 月 4 日より随時受付いたします。

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) について

(公社) 甲府市薬剤師会
医療保険委員会

先発医薬品 (新薬) の特許がきれるとほかの製薬会社が同じ有効成分を含む医薬品を製造・販売することができるようになります。ジェネリック医薬品に含まれる有効成分の量は先発医薬品と全く同じで、厚生労働大臣の承認を受けて、国が定める基準、法律に基づいて製造・販売されています。効き目はもちろんのこと、安全性・品質などについても国が厳格に審査し、製造販売の承認をしているので先発医薬品と同様に安心してお使いいただけるお薬です。

ジェネリック医薬品は錠剤・カプセル・シロップ・粉薬・点眼薬・軟膏・クリーム・坐薬など形も多様で、中には先発医薬品より服用しやすいように薬の大きさや味・風味といった改良がなされたり、使いやすいように使用感を改良したものが数多く販売されています。

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じであることを科学的に証明する試験を行うことで発売することができ、新薬開発にかかる費用や時間を大幅に抑えることができるので価格が安くなっています。病気の治療における薬物療法の質を落とすことなく患者さんの経済的負担を軽くすることができます。

少子高齢化が進む中、今後も医療費の増加が予想されます。国により「平成 29 年央に 70% 以上とするとともに平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80% 以上とする」という目標が定められました。山梨県におけるジェネリック医薬品の使用割合は平成 30 年 3 月現在で 66.8% と全国 46 位にとどまっています。

ジェネリック薬品を積極的に使用して個々の患者さんの費用負担を軽減することで、全体の医療費を削減することができ、日本の優れた医療保険制度を維持していくことに貢献することができます。

ジェネリック薬品に関してはかかりつけの薬局・薬剤師にご相談ください。薬剤師は適切なジェネリック医薬品を選択することで皆様のお役に立てると思っております。

第 7 号 2018 年 11 月 10 日

発行 / (公社) 甲府市薬剤師会

編集担当 / 会報編集委会